

(仮称) 札幌市放課後子どもプラン (実施計画) について

国における放課後子どもプランの概要

教育委員会と福祉部局が連携を図り、原則としてすべての小学校区で放課後の子どもの安全で健やかな活動場所を確保し、総合的な放課後児童対策として実施する。



事業名	放課後子どもプラン推進事業	
事業内容	放課後子ども教室推進事業 【文部科学省】	放課後児童健全育成事業 【厚生労働省】
趣 旨	すべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を推進する。	共働き家庭など留守家庭のおおむね10歳未満の児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る。
ソフト面	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域子ども教室推進事業（平成16年度からの緊急3ヵ年計画による国庫委託事業）の取組を踏まえた事業の推進 ○ 学習支援の充実 ○ 次年度からの取組支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基準開設日数の設定 ○ 必要な開設日数の確保 ○ 適正な人数規模への移行促進
ハード面	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「放課後子ども教室」を設置する際の備品購入費補助の創設 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たに施設を設置する際の創設か所数及び既存施設の改修か所数の増 ○ 既存の児童館等で新たに実施する際の備品購入費補助の創設

◆ 札幌市の放課後子どもプランの基本的考え方と対応

既存の事業（児童クラブを含む児童会館及びミニ児童会館事業）が「放課後子どもプラン」に対応しており、且つ効率的に推進を図れるものである。

- ▽▽ 本市の放課後子どもプランに関する当面の充実策 ▽▽
- 児童会館事業の実施内容の充実を図ることにより、効果的な事業とする。
 - 今後、ミニ児童会館の整備と児童クラブの開設を積極的に進めていく。

◆ 放課後子どもプランの計画の概要（案）

- 小学校区ごとに放課後の居場所を確保する取組

児童会館の活用	放課後子ども教室推進事業と放課後児童健全育成事業（児童クラブ）を合わせた児童会館事業を引き続き実施し、幅広い活動を提供する。 ○ 児童会館活用数 19年度：104館（すべて） ⇒ 22年度：104館
ミニ児童会館の整備促進	児童会館が利用しづらい地域の小学校の余裕教室等に、ミニ児童会館を引き続き整備し、放課後子ども教室推進事業と放課後児童健全育成事業を一体的に実施する。 なお、整備が急がれる場合かつ余裕教室等がない小学校には、増築等に対応する。 ○ ミニ児童会館開設数 19年度：44館 ⇒ 22年度：70館
モデル事業の実施	当面、児童会館やミニ児童会館の整備が困難な小学校に放課後の居場所をつくるため、放課後子ども教室推進事業のモデル事業の実施を検討する。
地域活動推進事業の活用	上記の実施が困難な小学校について、地域との連携や放課後の居場所づくりとして、既存の学校・地域連携事業や学校図書館開放事業を活用する。

- これまで実施してきた事業内容をより良くするための取組

地域との連携	○ 子どもが健やかに過ごす居場所づくりを推進するための組織の設置促進 学校及び地域と一体となり、放課後の子どもたちが安全・安心に過ごすことができるよう、円滑に情報交換や、子どもと大人の積極的な関わりが持てるような組織づくりを進める。
学習支援の充実	○ 自主的に学習しやすい環境づくり 自主的に学習したいと思う子どもが、より意欲的に取り組むことができるような環境づくりを進める。 ○ 遊びの要素を取り入れた学びの場の提供 児童会館等で実施する活動の一つとして、学習の意欲を高めるような遊び（学びの場）の提供を行うため、（仮）学習レシビを作成する。
留守家庭への配慮	○ 児童クラブの拡大 より身近な地域での居場所を確保し、安全で安心な放課後生活を過ごすことができるよう、ミニ児童会館の整備を通して児童クラブの設置を促進する。 ◎ 児童クラブ設置数 19年度：143か所 ⇒ 22年度：169か所

◆ 放課後子どもプランの計画期間（案）

国の基本的な考え方は、平成21年度までの計画を盛り込むこととしているが、札幌市では、第2次新まちづくり計画の計画期間にあわせて、平成22年度までの計画とする。

◆ 計画の推進に向けて（案）

- 教育委員会と子ども未来局の連携
すでに設置している両局による連携プロジェクトである児童会館事業推進プロジェクトにおいて、計画の検討・推進に向けて実施していく。
- 放課後子どもプラン推進委員会
放課後子ども教室推進事業と放課後児童健全育成事業の円滑な事業実施のために必要とされている「推進委員会」の設置について、当計画は今後、次世代育成支援対策推進に係る後期計画と整合性をとることから、次世代育成支援対策推進協議会が兼ねることとする。

◆ 札幌市の現状とこれまでの課題・方向性

事業内容	放課後子ども教室推進事業	放課後児童健全育成事業
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童会館事業 児童会館において、放課後児童健全育成事業と一体的に高校生以下のすべての児童の健全育成を図っている。 ○ ミニ児童会館事業 児童会館を利用しづらい小学校の余裕教室等を活用したミニ児童会館において、放課後児童健全育成事業と一体的に、当該小学校のすべての児童の健全育成を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童クラブ 児童会館及びミニ児童会館において、放課後子ども教室推進事業と一体的に実施。 ○ 学校施設方式児童育成会 小学校の空き教室を活用して実施してきたが、平成20年度にミニ児童会館（児童クラブ）に転換する。 ○ 民間施設方式児童育成会 一定の要件を満たした児童育成会に対して助成金を交付。
これまでの課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校・地域との連携や協力強化 ○ 子どもを主体とした活動充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童会館児童クラブの大規模化
これまでの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童会館が利用しづらい地域へのミニ児童会館の整備 ○ 小学校区ごとへの児童会館又はミニ児童会館（児童クラブ）の設置 	